

## 研究会員の声 5

これらは責任のとれない立場からの生の声を記録したものですので、誤解などあるかも知れません。それを承知でお読みください。

○ 本件で新聞記者が取材にこられた。新聞ではもめ事を乗せるわけにはいかないが、ということである。新設孫会社「日立造船コンポジット」については HZ 担当記者にしてもエヌビエール(株)の倒産に際して初めて耳にした、ということである。

彼が HZ 広報に問い合わせると、HZ 広報は「騒いでいるようですが、私どもは見ておりませんので」と逃げの手・模範回答である。実際には、”ひとち造船” 社内ネットからは1日4回の定期的閲覧が記録されている。

○ 当初、新設孫会社「日立造船コンポジット」は公開質問状で泥棒行為が糾弾され、刑事事件にも発展することを恐れ、責任粉飾を行うため代表取締役は柳原取締役と交代した。彼も取締役であったので、同じ穴の貉ではある。NBL 未公開株の株価操作にかかる賠償請求は柳原 NBL 取締役（当時）、桑原 HZ 部長にも及ぶ。NBL 金崎取締役は亡くなったので一応免責措置となろう。”ヤクザ事業部” の責任者・桑原 HZ 業務部長（当時）は新設孫会社「日立造船コンポジット」を売り逃げする工作に密かに海外へ赴任・自分は表舞台から早々と逃げ出した。問題は背任行為であり、個人が訴えられることになるので、裁判費用など”人血造船” が公式には支援できず、会社決定に従った個人をどう取り扱うか見物である。新会社では訴訟を恐れ、下記のように社内外取締役に限度一杯の免責規定を設けている。

<p>取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定</p>	<p>当会社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、監査役の同意及び取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、免除することができる。 当会社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役金の決議をもって、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、免除することができる。</p>
<p>社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定</p>	<p>当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p>

盗品により名目新設した日立造船コンポジットマテリアル(株) の謄本

○ エヌビエール(株)の価値ある資産だけを事前に移した「日立造船コンポジット」は、実体は元のエヌビエール(株)そのままである。会社はりんくうアウトレット南端に隣接した4階建て緑色の建物で、Dr. Nishino の設計監督で鉄工所を改装して作られたものである。機械は動かしたら最後、調整が誰もできないので、移転などはできない。

○ HITS は乗っ取ったエヌビイエル株式会社の運営に於いて全く、でたらめな運営を行なっていた。死亡した取締役についてその登記すら変更しておらず、法令に照らしても、違法である。

○ 公開質問状の掲載を始めた頃（9月21日）の116円からするとHZ株価は今日は102円に下がっています。日経平均株価は8800円から現在8560円で、2.6%下落としても、HZ株価は12%下落なので、約10%分が会社評価の下落です。一時は96円の安値更新もしましたが、そのときは日経平均が6.2%下落、HZ株価17%下落なので、HZ株価は実質約10%下落には変わり有りません。

こここのころは大王製紙やオリンパス事件で会社の不正に注目が集まり、国民が会社のコンプライアンスに敏感になってきています。しかしながら、”人血造船”を含め、会社がコンプライアンスを逸脱する原因として朝日新聞(2011.11.10)に株主訴訟の制度不備が出ていました。会社にある資料を出させる制度がない、ということです。国などの機関に対しては情報公開法ができて、請求があれば出さないといけなくなりました。この分野では日本は遅れているということでしょう。

○ こここのころ、”ひとち造船”さんは新規開発にかかる対外広報等に力をいれている。これは株価下落に対する表向きの活動であり、粒が小さくなり、効果が限られて来てはいるが、まともな活動である。泥棒稼業だけではありませんよというアピールである。一方、裏側の対応は株価対策らしきものが見えてきている。当ホームページでの公開活動に対して当初は対応が分からず、1週間ほどしてやおら高値誘導買いを入れてきていた。

こここのころは対応が分かってきたと見えて、情報の公開で株価が下落したと見るや即日短時間に大量の高値買い玉を出す。少量では効果が消えてしまって値動きに見えてこない。高値に誘導しておいて、目立たないように売り戻すか、適当な理由をつけてどこかで保有するのであろう。短時間に億の買いをして売り戻せばその損失は数100万円程度であるが、株価下落を隠すことができれば安いものである。理由をつければ操作自体を粉飾できる。単なる仕手筋の動きとは異なる。株価は経営者に対する通知簿であり、経営陣にとって下落は避けたい。違法であっても操作できるのであればやりたい誘惑が働く。最初は協議して適当な理由をつけて行っていたのであろう。そのうちに”公開暴露”により株価下落した都度行うようになってきた。